

研修・イベント

法律事務職員研修 中級編【後半】 開講のお知らせ

新人からベテランの方まで幅広く対象とした法律事務職員研修・中級（後半・3回）を以下のとおり開講いたします。法律事務職員としてのさらなる事務能力向上を図る絶好の機会ですので、貴事務所職員の方には是非ともご参加いただきたくご案内します。また、若手弁護士にとっても大変参考になる内容ですので、是非ご参加ください。

◎テーマ

第4回：破産管財業務について

【日時】 令和6年2月29日（木）10：00～12：00

【場所】 ZOOMウェビナー+弁護士会館10階1006号会議室

【内容】 破産管財の手続きの流れ（配点、換価、債権調査、債権者集会及び配当など）に沿って、事務職員の行うべき業務を、東京地裁民事第20部の書記官が講義します。裁判所との連絡、破産財団の換価、破産債権・財団債権の取扱い、債権者集会の準備、配当手続きなどにおける実践的な取扱方法を解説して頂きます。

第5回：民事執行・保全について（民事執行編）

【日時】 令和6年3月19日（火）10：00～12：00

【場所】 ZOOMウェビナー+弁護士会館10階1006号会議室

【内容】 民事執行及び保全の全体像並びに民事執行において事務職員が行うべき業務を、一般社団法人日本弁護士補助職協会事務局長を務める元事務職員が講義します。民事保全編と併せて全2回の講義です。債権執行と明渡しの2つの事例を中心に事件の流れを踏まえた説明を、書式を使いながら行います。

第6回：民事執行・保全について（民事保全編）

【日時】 令和6年3月22日（金）10：00～12：00

【場所】 ZOOMウェビナー+弁護士会館10階1006号会議室

【内容】 民事保全手続において事務職員が行うべき業務を、一般社団法人日本弁護士補助職協会事務局長を務める元事務職員が講義します。仮処分から本執行までを通して、書式を使いながら具体的に説明して頂きます。民事執行編と併せて全2回の講義です。債権執行と明渡しの2つの事例を中心に事件の流れを踏まえた説明を、書式を使いながら行います。

◎対象 当会法律事務職員

◎参加費 無料

【申込方法】

下記URLからお申し込みください。

<https://forms.gle/S1djuQEccEqmHh5aA>

【連絡事項】

- ・いずれの研修も開催日の3日前までにお申し込みください。
- ・お申込をされた方には研修開催の前日までに、お申し込みいただいたメールアドレス宛にZoomウェビナーURL、レジュメ等をお送りします。
- ・弁護士会館で参加される方は、会場の都合上オンラインへの切り替えをお願いする場合がありますので予めご了承ください。

担当委員会 第二東京弁護士会 弁護士業務センター

問い合わせ先 第二東京弁護士会 司法調査課 TEL：03-3581-2259